

事務連絡
平成20年3月11日

各検疫所 御中

医薬食品局食品安全部監視安全課
輸入食品安全対策室

モニタリング検査の強化について
(ベルギー産サルシフィー及びその加工品)

平成19年度輸入食品等モニタリング計画については、平成19年3月30日付け食安輸発第0330005号（最終改正：平成19年9月21日付け食安輸発第0921001号）に基づき実施しているところです。

今般、モニタリング検査の結果、ベルギー産生鮮サルシフィーにおいて食品衛生法違反の事例があったことから、下記の食品については、食品衛生法違反の蓋然性を判断する目的で、残留農薬に係るモニタリング検査の頻度を30%に引き上げて対応するので、検査の実施方よろしくお願ひします。

記

1 対象食品

ベルギー産サルシフィー及びその加工品（簡易な加工に限る。）

2 検査項目及び検査頻度

- (1) MOL PRODUCE B. V.が輸出した1の食品が輸入届出された場合は、貨物を保留の上、輸入者に対し、クロルプロファムに係る自主検査を実施するよう指導すること。
- (2) 1の食品について、残留農薬（クロルプロファムを含む。）に係るモニタリング検査の頻度を30%に引き上げて対応すること。

(参考)

1. 品名：生鮮サルシフィー
2. 生産国：ベルギー
3. 輸出者：MOL PRODUCE B. V.
4. 検査結果：クロルプロファム 0.22ppm（基準値：0.05ppm）
5. 検疫所：成田空港検疫所（届出受付番号：第21015521781号2欄）
6. 輸入者：株式会社 ローヤル